

第34回千葉市身体障害者スポーツ大会実施要項

1 目的

身体障害者スポーツの発展を図るとともに、社会の身体障害者に対する理解と認識を深め、身体障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 名称

第34回千葉市身体障害者スポーツ大会

3 主催

千葉市

4 主管

千葉市陸上競技協会

千葉市卓球協会

千葉市水泳協会

千葉市アーチェリー協会

千葉県障害者フライングディスク連盟

千葉県ボッチャ協会

5 後援（予定）

千葉市教育委員会

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

千葉障がい者スポーツ指導者協議会

6 大会期日

令和7年5月11日（日）

ただし、フライングディスクは5月14日（水）、ボッチャは5月21日（水）とする。

7 会場・実施競技

陸上競技	千葉県立青葉の森スポーツプラザ陸上競技場
フライングディスク競技	千葉県立青葉の森スポーツプラザ野球場
卓球競技	千葉市ハーモニープラザ内多目的ホール他
サウンドテーブルテニス	千葉市ハーモニープラザ内
水泳競技	千葉市ハーモニープラザ内水浴訓練室
アーチェリー競技	千葉市ハーモニープラザ内屋外スポーツ広場
ボッチャ競技	千葉市ハーモニープラザ内多目的ホール他

8 参加予定人員

選 手 約 1 2 0 人
選手団役員 約 5 0 人
大会役員等 約 1 8 0 人
計 約 3 5 0 人

9 参加選手資格

大会に参加できる選手は、次の各号に該当する者とし、個人で参加するほか、団体で参加することができる。

- (1) 千葉市内に住所を有する者(市外に住所を有する者で、市内の社会福祉施設、教育機関等に在籍している者を含む)で、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた13歳以上の者(平成24年4月1日以前に生まれた者)。内部障害のみの者は、ぼうこう又は直腸機能に障害がある者のみ参加可。
- (2) 大会参加前に医師の診断を受け、競技への参加について適当と認められた者。
- (3) 本大会実施要項及び競技実施要項に同意できる者。

10 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則及び大会申し合わせ事項によるものとする。

11 競技・種目

- (1) 競技・種目は別表のとおりとする。
- (2) 1人1競技1種目とする。ただし、陸上・水泳・フライングディスク競技においては、同一競技内において2種目までとする。
なお、参加選手数により実施しない競技もある。

12 表彰

競技の各組単位に、1位から3位までの選手にはメダルを、また4位以下の選手には敢闘賞を授与する。

13 健康・安全管理

参加選手の健康・安全管理については、派遣者において十分配慮するものとする。

14 参加費・保険

参加費は無料とする。

なお、参加選手全員について、主催者の負担により傷害保険に加入する。

15 募集方法等

- (1) 市政だよりで募集するほか、各団体、施設、学校等に通知する。
- (2) 参加を希望する者は、所定の申込書に必要事項を記入し、参加資格を満たしていることを証明する書類を添付のうえ、各保健福祉センター又は障害者自立支援課へ提出し、申し込むものとする。

なお、各団体については、一般社団法人千葉市身体障害者連合会へ一括して申し込むこととする。

原則として、申し込み締切後の変更は認めない。

16 個人情報の取り扱い

- (1) 各種報道機関等の取材行為に対し、顔写真・氏名・所属・年齢・参加競技等を公開すること及び大会プログラムに競技運営上必要な氏名・所属・年齢区分・障害区分（重複障害含む）等について掲載すること（全国大会派遣時含む）にあらかじめ了承のうえ、申し込むこと。
- (2) 申し込み時に提出された書類については、大会運営上必要な手続きやプログラム作成（障害区分クラス分け）及び全国大会派遣事業のみに使用し、その他目的には使用しないこととする。

17 その他

- (1) 競技エリア内での携帯電話をはじめとした通信機器の利用は原則禁止とする。
- (2) 観戦エリア等での写真撮影について、ご家族や障害者施設等の関係選手のみ撮影可能とする。

なお、撮影内容を市の職員が確認する場合がある。

また、撮影した写真及び動画の SNS への掲載についても禁止とする。

- (3) 競技運営等については、別に定めるものとする。
- (4) 本大会の記録は、10月に滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会の千葉市代表選手選考における参考記録として使用する。

なお、第24回全国障害者スポーツ大会の千葉市代表選手は「第24回全国障害者スポーツ大会 千葉市代表選手選考要領」に定めるところにより決定する。

別表 競技・種目一覧

競 技	種 目
陸 上	競 走 50m・100 m・200 m・400 m・800 m 1500m・スラローム
	跳 躍 走高跳・立幅跳・走幅跳
	投てき 砲丸投・ソフトボール投・ジャベリックスロー・ ビーンバッグ投
水 泳	自由形 25m 50m
	平泳ぎ 25m 50m
	背泳ぎ 25m 50m
	バタフライ 25m 50m
ア ー チ ャ ー	リカーブ (50m・30m) (30m・30m)
	コンパウンド (50m・30m) (30m・30m)
卓 球	卓球
	サウンドテーブルテニス (S T T)
フライングディスク	アキュラシー (ディスリート5・ディスリート7)
	ディスタンス (立位・座位)
ボ ッ チ ャ	立位 座位

第34回千葉県身体障害者スポーツ大会競技実施要項

1 競技運営

(1) 競技規則

適用する競技規則は、原則として全国障害者スポーツ大会競技規則及び主催者、競技役員の申し合わせによるものとする。

(2) 組み合わせ等

ア 原則として予選は行わず、1回の決勝競技とする。

イ 卓球競技は、同一若しくは類似の障害区分で、一緒に競技する選手が4名以上いる場合はトーナメント形式とし、3名以下の場合はリーグ形式で行う。

ウ 水泳競技は、参加人数が少ない場合は競技を行わないことがある。

エ フライングディスク競技は、参加人数が少ない場合は競技を行わないことがある。

オ 障害区分によって参加人数が少ない場合は、別の障害区分の選手(類似の障害条件の選手)と一緒に競技させることがある。

カ 参加選手の組み合わせについては、主催者において障害別、障害等級及び年齢等を勘案のうえ、組み合わせているので変更は認めない。

キ ボッチャ競技は参加人数確定後に試合形式を決定する。

(3) 招集

ア 選手の招集開始時刻は競技開始の20分前とし、招集完了時刻は10分前とする。

イ 招集完了時刻に遅れた選手は、競技を棄権したものとする。

ただし、陸上競技において、第1種目に出場しているため、第2種目の招集完了時刻までに集合できない恐れがある選手については、第1種目の招集完了時刻までに招集係へ「2種目同時出場届」を提出することができる。

(4) ナンバーカード(シールゼッケン)

個人競技に参加する選手は、原則として競技服装にナンバーカードを付けるものとする。

このナンバーカードは主催者が用意し、別途貸与する。

(5) 記録の発表

記録は随時、速報板等に掲示する。

(6) 競技場内への入場

選手の付添いを要する場合において、主催者が認めた者はその理由の範囲内に限り、競技場内に入場することができる。

なお、入場を認められた者は、競技役員及び主催者の指示に従い、選手の介助等を行うものとする。

(7) 競技用具

原則として主催者において用意する。ただし、卓球ラケットは参加者が用意する。

(8) 異議申立て

競技進行中に起きた競技者の行為又は順位の決定に関して異議がある場合は、書面（異議申立書）をもって審判長に申し出ることができる。

（９）練習

練習は、それぞれ定められた場所で安全に注意し、係員の指示に従って行う。

２ 開始式等

（１）開始式は、開会式会場以外で開催する競技についてのみ、競技開始前に行う。

（２）表彰式は、種目終了後又は競技終了後、直ちに行う。

各種目の組ごとに、１位から３位までの選手にメダルを授与する。

１位＝金 ２位＝銀 ３位＝銅

４位以下の選手には、敢闘賞を授与する。

（３）主催者は特段の事情がある場合、例外的に（１）、（２）を中止することができる。

３ 荒天時等の取り扱い

参加者に危険を及ぼす可能性がある場合を除き実施する。

なお、競技実施の取り扱いは、大会当日において主催者が決定する。

４ その他

この要項に定めのない事項については、別に定める。